

盛岡市観光文化交流センター 5 階ベランダ防水修繕 仕様書

- 1 件 名 盛岡市観光文化交流センター 5 階ベランダ防水修繕
- 2 履行場所 盛岡市中ノ橋通一丁目 1 番10号（盛岡市観光文化交流センター）
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月21日まで
- 4 修繕内容

(1) 修繕概要

5 階ベランダ部分からの雨漏りを防止するため、入隅部分の既存防水下地の清掃・調整のうえ、ウレタン塗膜防水を施工する。施工にあたっては既存の砂利の移動、復旧を行う。

- ・ 既存洗い砂利移動、復旧（ $t=100$ ） 44.1m
- ・ 下地清掃 44.1m
- ・ 高強度ウレタン塗膜防水（ $W=200$ 程度） 入隅 44.1m
- ・ 養生

※数量は概算

(2) 作業可能な期間及び時間

作業期間及び時間については、あらかじめ受注者及び施設の指定管理者と協議のうえ決定することとし、原則として施設職員の従事時間（9時から17時）とする。

5 一般事項

- (1) 本仕様書は、本修繕の基本的内容について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、本修繕の目的達成のために必要な処置については、受注者の責任においてこれを行うこと。
- (2) 修繕の際に建物の破損等があった場合は、受注者の責任において現状復旧すること
- (3) 本修繕の内容に疑義が生じた場合、受注者は発注者と協議し、発注者の指示に従うこと。
- (4) 本修繕の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。
- (5) 本修繕の実施にあたっては、安全対策を十分に行うとともに、作業員への安全教育を徹底し、労務災害の防止に努めること。